

# 高齢者シニアカーの購入助成おこないます

令和5年4月

備前市では、高齢者が外出する際の利便を図り社会参加を支援するため、シニアカーの購入に要する費用の一部を補助します。

事前に、制度の説明と対象要件の確認を行った上で申請書をお渡ししますので、ご相談ください。

## ○対象要件

次の全ての条件を満たしている人を、助成金の対象とします。

- 備前市に住民登録がある人
- 65歳以上の人
- 住民税非課税世帯の人（世帯員全員が住民税非課税）
- 介護保険制度に基づくシニアカーの貸与を受けることが出来ない人
- 過去にこの助成金を受けていない人

## ○対象となるシニアカー

日本工業規格（JIS）T9208に該当するハンドル型電動車いす

## ○助成金額

シニアカー購入にかかる費用に対し、5分の1の額（100円未満切捨）以内を助成します。補助の上限額は50,000円です。

- ・ 助成を受けれるのは一人1回限りです。（5万円に満たない場合でも残額の再申請は不可）
- ・ 未使用のシニアカー本体を購入した場合に限ります。（修理代等は対象になりません。）

## ○ご注意いただきたいこと

- ・ 必ず事前に申請をしてから購入してください。給付の申請後、市から「交付決定」を受ける前に購入したものは、対象外になります。
- ・ 補助金の交付決定と受けて購入したシニアカーは、他人に譲渡や売買しないでください。
- ・ シニアカーの使用に伴い、発生した事故および損害については、市はその責任を負いません。

## ○お問合せ先

備前市 介護福祉課 長寿福祉係

〒705-8602 備前市東片上126番地（備前市役所2階）

電話：（0869）64-1875

FAX：（0869）64-1847

【裏面もご覧ください。（手続きの流れ、必要書類）】

## ～手続きの流れ～

※④の交付決定通知を受け取る前に購入したものは、対象外になるのでご注意ください。

